

2011年12月5日
イオン北海道株式会社

イオン帯広店の立体駐車場事故についての調査結果 および当社の再発防止策について

当社が運営・管理する「イオン帯広店」(帯広市西4条南)本体棟の立体駐車場において、11月22日(火)車が3階部分から転落し、運転されていたお客さまがお亡くなりになるという事故が発生いたしました。

お客さまのご冥福をお祈り申し上げるとともに、ご遺族の皆さまにお悔やみを申し上げます。

また、当社店舗をご利用いただいているお客さまおよび関係各位にはご迷惑とご心配をおかけいたしましたことお詫び申し上げます。

事故を受けて、当社が同駐車場における自動車の転落事故防止のための装置を調査した結果、1986年に国土交通省(当時は建設省)が「駐車場における自動車転落事故を防止するための装置等に関する設計指針」として立体駐車場管理者に示している強度基準を設計上では満たしているにもかかわらず、実際にはその基準を満たしていない施工であったことが判明いたしました。

当社はこの事実を重く受け止め、当該店舗の設計・施工業者に対し、設計と異なる施工が行われた原因の究明を求めてまいります。

今後、当社は店舗設備の安全性を強化し、お客さまにより安心してお買い物いただけるショッピング環境の実現に努めてまいります。

<イオン帯広店における再発防止策について>

現在、イオン帯広店の立体駐車場において、同様の事故がわずかでも起こることのないよう一部の外周部分については駐車禁止とするとともに、土のうを高さ70センチ以上、2列に積み上げる緊急措置を講じております。

また、上記「設計指針」の基準を上回るよう、支柱の改修補強により衝撃吸収力を高める工事を早急を実施いたします。